

医療機関等との関係の透明性に関する指針

2014年12月

アイ・エム・アイ株式会社

アイ・エム・アイ株式会社（以下「当社」）は、日本医療機器産業連合会で定める「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の事業活動に伴う医療機関等への資金提供実績の情報を公開いたします。

(1) 目的

企業活動における医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保することにより、当社が、医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していることおよび企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的に本指針を定めます。

(2) 公開方法

当社ウェブサイト等を通じ、前年度分の関連情報を公開します。

(3) 公開時期

前年度分の関連情報を翌年度の適切かつ可能な時期に公開します。

(4) 公開対象

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれる。

・ 共同研究費	年間の総額
・ 委託研究費	年間の総額
・ 臨床試験費	年間の総額
・ 製造販売後臨床試験費	年間の総額
・ 不具合・感染症症例報告書	年間の総額
・ 製造販売後調査費	年額の総額

B. 学術研究助成金

